

1. 調査報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —

ホームは保育園を改修した建物であり、敷地は広く、すぐ隣にはコミュニティセンターや公園がある。また、田畑や緑の山など、自然豊かな場所に位置しており、入居者にとって充実した暮らしができる環境が整っている。母体施設である特別養護老人ホームから研修や緊急時等の協力を得られる体制になっており、入居者・家族の安心にも繋がっている。

平屋建の建物は、元保育園ということもあり、居室、食堂、居間、廊下などはかなり広く、ゆったりとしたスペースになっている。

玄関には入居者が職員と一緒に世話をしたプランターの草花が置かれ、入居者や訪れる方々に安らぎと安心感を与えている。敷地内の畑では野菜や草花を育てており、世話や収穫を楽しみながら、自然に入居者の心身機能の維持や生活の質の向上につながっている。

開設して2年を経ているが、入居者の心身機能が大きく低下することなく維持されている。広い建物内外での生活により、自然と行動範囲も広がり、機能低下の防止に役立つものと考えられる。

今後も広い敷地や自然環境等の特色を十分に活かしながら、入居者の視点に立ったケアをお願いしたい。また、地域住民と積極的に交流を持ち、地域の中に溶け込み、存在感のあるホームになることを期待したい。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
Ⅲ ケアサービス	地域性のためかもしれないが、職員の対応や言葉かけや態度に、やや温かみが足りないように思われた。常に入居者の目線で穏やかな対応ができるよう再検討をお願いしたい。 食事は職員も同じものを食べているが、入居者と同じテーブルではなく、一緒に食事を楽しんでいる雰囲気にはなっていない。一緒に生活するという観点から、ともに食事を楽しみ、さりげないフォローができるよう、入居者の近く、または同じテーブルにつくなどの工夫をお願いしたい。 母体法人のマニュアルを使用しているが、ホームとして適宜分かりやすく見やすいものにするなどの見直しをお願いしたい。
Ⅳ 運営体制	地域との連携や交流が図れるようになってきているが、ホーム側から地域へ積極的にホームの機能・役割等を還元しているとは言えない。隣のコミュニティセンターとの交流・連携を図るなどして、より地域に根ざしたホームとして役割を発揮することを期待したい。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	運営理念は母体施設の方針や目標をベースにしており、ホームではそれを具体的でわかりやすい言葉にして明示しているが、ホーム職員間で日常的には話されていない。明示の方法も、一工夫することで、ホームの方針がより明確になると思う。理念を自分たちのものとして考え活用するための取り組みとともに、入居者や家族等にもより理解してもらうための明示の工夫を是非お願いしたい。
II 生活空間づくり	特に要改善点はない。 空間の広さに苦慮しているところもあるが、広さのメリットを最大限に活用しながら、今後も入居者一人ひとりに合わせた環境づくりをお願いしたい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数
I 運営理念			⑦ 生活支援	2項目	2
① 運営理念	4項目	1	⑧ 医療・健康支援	9項目	9
II 生活空間づくり			⑨ 地域生活	1項目	1
② 家庭的な生活環境	4項目	4	⑩ 家族との交流支援	1項目	1
③ 心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	IV 運営体制		
III ケアサービス			⑪ 内部の運営体制	10項目	10
④ ケアマネジメント	8項目	7	⑫ 情報・相談・苦情	3項目	2
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7	⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑥ 日常生活行為の支援	11項目	10	⑭ ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価点数	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発						
1	1		○		運営上の方針や目標は具体的なわかりやすい言葉で作られているが、ホーム職員間で日常的に話されてはならず、自分たちのものとして意識して活用されるまでには至っていない。	ホームの運営方針や目標について、日頃から話し合うなど、職員間で共有され、意識して活用されるための取り組みが望まれる。
2	3		○		運営理念等の説明文書が分かりやすい場所に明示してあるが、入居者及び家族等からは注意を引くような明示の仕方になっていない。	形式的な掲示方法になっているので、より見やすく分かりやすいよう、ホームの理念が一目で理解できるような明示方法を工夫するとよいのではないかと。
3	4		○		利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	
2. 運営理念の啓発						
4	5		○		ホームは少しずつ地域に理解されるようになってきたが、まだ積極的に地域に対する啓発・広報に取り組んでいるとはいえない。	地域の中のホームとして理解されるように、隣にあるコミュニティセンターとより一層の連携を図るなど、啓発・広報の取り組みをお願いしたい。
運営理念 4項目中 計		1	3	0		
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
5	6		○		玄関周りには、草花プランターやベンチを置き、親しみやすい雰囲気づくりをしている。	ホームの表札(看板)を正面に向けるなど、どこからでも見えやすい位置にすると更に良いのではないかと。
6	7		○		元保育所の建物であり、玄関、廊下、居間、食堂等がかなり広い空間であるが、調度や設備、物品や手作りの装飾等で落ち着いた雰囲気を演出している。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			建物の空間が広く、台所、居間、廊下、玄関ホール等入居者が一人になったり、入居者同士で自由に過ごせるような居場所が確保されている。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室が広く、それぞれにトイレと洗面所、ベッド、椅子、テーブル、タンスが備え付けてある。入居者一人ひとりがその人の生活に合わせた物を持ち込んだり、飾ったりして、落ち着いた雰囲気になっている。	入居者によっては殺風景に感じられる居室もあるが、これからも一人ひとりの入居者に合わせ、安心して生活するための環境づくりに継続的に取り組んでいきたい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや変所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関内外には緩やかなスロープ、長い廊下には手すりが設置されている。空間が広く、移動の距離が長いので、各所に椅子を置いて休めるようにしたり、歩行器にも物をのせて運べるような工夫をしたり、座って家事ができるようなテーブルを置いたり、様々なアイデアや工夫がされている。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			シンプルな建物の構造のため、ホーム内は分かりやすい作りになっている。更に、居室等に入居者の好みのポスターなどを掲示し、混乱を防ぐための工夫がされている。	食堂等共用の部屋について、学校の教室の表示のような家庭的でないものもある。もう工夫することでより落ち着いた雰囲気を演出できるのではないかな。
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			窓が多く、室内は明るい。日射しはレースのカーテンで調整をしている。照明やテレビの音の大きさも入居者が落ち着いて過ごせるように配慮している。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気や冷暖房の温度調節は、適切に行っている。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			大きな壁掛時計や手作りの日付カレンダーが、居間の目につくところに設置されている。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ぼうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ぼうき等の掃除道具や裁縫道具、趣味の大正琴が用意されている。庭に畑があるので園芸用品も用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			認知症高齢者ケアマネジメントセンター方式のアセスメントに基づいて、入居者一人ひとりの状態に合わせた介護計画を作成している。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			カンファレンスにより職員同士の意見交換を行っている。計画の内容は日々の個人記録のファイルに綴じられており、周知できるようになっている。	新旧の介護計画が一緒に綴じられているため、間違いやすいと思われる。見易く間違わないための工夫をお願いしたい。
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者の家族は遠方の方が多く、面会等が難しい状況であるが、その分月々の連絡の際に情報提供し、意向等も確認している。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			定期的に介護計画の見直しを行っている。また、状態変化があった場合は随時見直しを行なっている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別に記録ファイルが整備されており、日々の生活状況が時間ごとに細かく記録されている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			日誌、連絡帳を活用し、情報伝達を行っている。個別ケア記録にも目を通すようにし、入居者の情報が職員に伝わる仕組みになっている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			全員参加で月1回会議を行っており、日々のカンファレンスでも意見交換を活発に行っている。	
21 の 2	26 の 2 ○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。		○		各種マニュアルは整備されているが、見易さ、見直しという点で改善すべきところがある。	母体法人のマニュアル、県や一般のマニュアルが用意されているが、ホームとして適宜見直し、分かり易く見易く、活用しやすくなるよう工夫をお願いしたい。
ケアマネジメント 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの人格を尊重し、本人の能力に応じた対応をしている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気と接している。		○		地域性があるのかもしれないが、職員の言葉かけや態度が時として、指示的であったり、温かさが足りなかったりする雰囲気がある。	言葉かけの際に、少しトーンを落としたり、「～ませんか」という言い方にするなど、穏やかな接し方を再検討していただきたい。
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の趣味やこれまでの生活歴を踏まえて、畑仕事、玄関掃除、洗濯干し、調理等、日々の生活の中で得意なことを見つけ、日々のケアに活かしている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			おおよその日課があるが、その中でも入居者のペースに合わせて行っている。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者自ら希望を表出することは少ないが、買物時の品物選びや散歩の希望、出前の希望等を聞く場面を作って対応し、入居者に喜ばれている。	入居者からの意見、意向の引き出しは難しいところであるが、少しでも多く引き出せるよう、より一層の働きかけに期待したい。
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者のできることは必要以上に手を出さず、見守ったり一緒に行うようにしている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行わないことを職員が認識しており、身体拘束のないケアを行っている。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は鍵をかけておらず、玄関まわりも自由に出入りできるようになっている。また、外出希望の方には一緒に散歩に出かけている。外に出かけることにより近所とのコミュニケーションが生まれ、入居者がひとりで外に出られた場合も、地域の協力が得られるようになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			入居者からは『何でもいい』と言われることが多いが、好みを聞き出して献立作りを行っている。近くのスーパーまで一緒に買物に出かけて材料を選んでもらったり、差し入れしてもらったものや茹で取れたものなど季節感のある食材を使い、入居者も一緒に作りながら食事を楽しんでいる。	
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者一人ひとりが使い慣れた湯のみ、箸、茶碗等使用している。その他ホームで用意した食器も家庭的なものである。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下病等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者に合わせた調理方法にし、量にも気を付けながらおいしそうな盛り付けの工夫をしている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			個別に食事摂取状況を把握している。体調に応じて詳しく水分摂取量も記録している。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員も同じ食事を一緒に食べているが、入居者の意向や入居者間の食席の関係もあり、同じテーブルではなく、離れて食べているため、一緒に楽しみながらサポートしているという雰囲気にはなっていない。	せっかく同じ食事をとっているのに、一緒に食事を楽しみ、また、さりげないサポートを行えるよう、席の配置を再度検討するなど、食事の時間の大切さを再確認し、工夫をお願いしたい。
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、おむつ対応の人には本人の意思を尊重しながら随時交換をしている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			それぞれの居室にトイレがあり、不安や羞恥心、プライバシーに配慮し、誘導、介助等は居室にて行っている。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			時間帯は午前が多いが、希望または体調を見ながら午後に入浴したりと、入居者一人ひとりに合わせた支援をしている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容					
37	58 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			近隣の理美容院を利用する入居者が多い。理美容院が協力的であり、コミュニケーションの場にもなっている。家族と一緒に元々の行きつけの美容院に行く方もいる。	
38	57 ○プライドを大切にされた整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			プライドを大切に、衣類等汚れていた場合その人の居室でさりげなくカバーしている。	
	(5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中体を動かす機会を設定することで生活リズムをつくり、安眠の支援を行っている。眠れない人には職員が話し相手になっている。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		10	1	0		
	4. 生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			ホーム側で管理している人がほとんどではあるが、金銭の自己管理ができる人には力量に応じて支援を行っている。	
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者は、各々自分でできることを役割として行っている。護理はできる方に分担して行なってもらっている。また、畑仕事や裁縫・編み物など、趣味を楽しめるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	5. 健康等の支援 (1) 医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護婦等)	○			協力医療機関との連携がとれており、緊急時には24時間連絡・相談できる体制が整っている。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合は、家族、入院先病院、かかりつけ医である協力医療機関との連携をとりながら、早期退院のための話し合いを行っている。	
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			毎月1回、全員が協力医療機関の診療所から往診を受けており、受診、健康診断等医師からの指導を受けられる体制を整えている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 段階	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)心身の機能回復に向けた支援					
45 76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			保育園を改築した建物であるため、ホーム内は広く、日常的に移動距離が長い。また、一人ひとりが家事などの役割を持っていることや散歩を日常的に行っていることで、開設から2年を経ているが身体機能の大きな低下は少なく、身体機能の維持・向上のための取組みは十分成功していると言える。	
	(3)入居者同士の交流支援					
46 78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルが起きた場合、原因を把握し、見極めながら対応している。また、共用空間が広く、入居者同士の距離を確保することが可能であるため、トラブルは未然に防止されている。	
	(4)健康管理					
47 80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			それぞれの居室に洗面所があり、入居者の能力に応じて歯磨き等の支援をしている。	
48 83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を理解しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援している。また、症状に変化のある時はすぐに医師の指示が得られるように協力体制も整っている。	
49 85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			母体施設で行っている救急法研修に参加する機会をつくり対応できるようにしている。夜間においても必要時、協力医との連携体制もとれている。	
50 86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			母体施設で作ったマニュアルを基に、ホーム内での予防と対応の取り決めを作り、実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号 外部/自己	項目	できて いる	更 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに関じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			庭の畑やすぐ隣に公園があり、気軽に外に出る機会がある。隣のコミュニティセンターの行事に参加したり、買い物、理容などは、商店や美容院それぞれの協力もあり、交流の機会になっている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			遠方の家族が多く、面会に来られることは少ないが、その分情報提供しながら、来られた場合は居心地よく過ごせるよう配慮している。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53	98 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			母体施設である特別養護老人ホーム施設長を介して法人本部との連絡・連携を図っている。母体施設の施設長もたびたびホームを訪れており、ホーム管理者と密に連携が取れている。	
54	97 ○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を反映しながら行っている。	
	(2)職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態や生活の流れに合わせた勤務ローテーションを組んでいる。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			母体施設で行っている各種研修に参加している。勤務や費用面の課題があるが、外部研修にも参加できる機会が増えてきている。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			全員参加のミーティングでの意見交換や職員相互で親睦を深める機会をつくることにより、ストレスの解消を図っている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			事前調査、事前見学時の面接等を利用して情報を集め、十分に検討をしている。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居の事例はまだ少ないが、退居時は家族や関係機関とも十分話し合いを行い、納得のいく退居ができるよう支援している。	ターミナルケアを行うのかどうか、母体法人との連携も含め、不明確になっており、ホーム側も決めかねているため、今後の方向性を明確にしていくことに期待したい。
	(4)衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理器具、台所まわり、廊下等衛生管理に努めている。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			危険な洗剤等は入居者の目にふれないように確実に保管している。	
62 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハット報告書を活用し、再発防止やサービスの改善に活かすようにしている。	ミーティングで報告しているが、職員が確実に報告書に目を通してチェックできるような工夫をしていくことが望まれる。
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63 118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			訪問調査に際しては、積極的に情報が提供され、ケアサービス向上のための意欲が伺われた。	
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口等は文書と口頭で明確になっているが、外部の窓口が不明確である。	入居者・家族にとってホームには直接言いにくい場合もあることを考慮し、契約書や掲示等にも相談・苦情窓口として、市町村窓口や国民健康保険団体連合会等も明確にしておくことが望ましい。
64 の 2	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			これまでに苦情は発生していないが、些細な事でもサービス改善につなげるよう努力している。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		2	1	0		

項目番号 外部/自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流						
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時に気軽に話せるよう声かけをしている。また、遠方でなかなか面会に来れない家族には電話で現状報告を行うと共に、意見や要望を聞いている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			年2回ホームの「たより」を発行している。また、利用料の請求書を送る際に、気づいたことや必要なことを手紙にて連絡している。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族と相談の上、必要な金銭はホームに預けられている。出納簿は個別に確実な記録がされており、毎月家族に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
8. ホームと地域との交流						
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			市町村合併後、コミュニケーションは徐々にとれてきているが、具体的に事業を受託するような連携体制は今のところできていない。	運営推進委員会を市職員、地域住民からのメンバーを加えて運営していくための準備を行っている。市との連携を目指した取組みを引き続きお願いしたい。
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びにきたり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			隣にコミュニティセンターがあり、運動会等に参加した。また、地域の人が花や野菜等を持って来てくれるようになり交流が盛んになってきた。	入居者のプライバシーに配慮しながら、地域の人たちが気軽に立ち寄ってくれるための努力を引き続きお願いしたい。
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や祉がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			周辺地域のスーパー、理容院、地元消防団、ホームの前にある駐在所の理解や協力が得られている。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			地域の地区懇談会に出席するようになったが、ホームの機能を地域に還元するまでには至っていない。	隣にあるコミュニティセンターのたよりにホームの記事を掲載することが可能である。認知症の相談、研修、ボランティアの受入れ・育成等の記事を掲載するなどしてPRし、ホーム機能を地域へ還元していく取組みを期待する。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。